ホームページ随時更新中！

○○センター
分会長　○○ ○○様

2010 年秋闘 一斉職場集会の進め方について

2010 年 9 月 2 日
労組書記局

連日のご奮闘お疲れ様です。

さて、すでにご案内している通り、10 月 1 日までに理事会に提出する秋闘要求の職場論議を進めていただきたく、職場集会の設定をお願いしています。まだ、設定が出来ていない分会は急ぎ日程設定をお願いいたします。

以下、職場集会の進め方についてお知らせしますので、各分会長は以下に従って進めてください。

記

○ **今回の議題**

- 秋闘方針の確認
- 秋闘要求（執行部案）の論議
- 人事･賃金制度提案に関する論議の今後の進め方の確認

○ **職場集会の進め方（パート部会は、アルバイト労組員も一緒に論議できるように進めましょう）**

議題①：秋闘方針の確認

- 別紙、秋闘職場討議資料に基づいて、秋闘方針を確認します。
- 時間があれば読合わせがベストですが、時間がなければ以下の方針のポイントを提起しましょう。
- 「2010 秋闘は以下を重点課題として取り組みます」
  ア）冬季一時金の確保（正規 1.35 か月、定時 0.96 か月）。
  イ）組織内格差の是正(特に惣菜パート賃金)、業務組み立て(宅配事業のコース編成やキャンペーンの時期、重複の回避など)を抜本的に見直し、労働負荷の軽減とモチベーションの向上を目指す。
  ウ）まわりの労組未加入のアルバイトや派遣社員、委託労働者へ労組加入(懇談含)の呼びかけ。

議題②：要求論議

- 要求の執行部案をもとに、各職場の要求をまとめましょう。
- 普段から不満や疑問に思っていること、昨秋闘や春闘で回答されているにもかかわらず、改善が進んでいない問題、職場運営上での悩みなどを出し合い、「私たちの分会の要求はこれ！」というものを作りましょう。
- それを裏面の職場集会報告書にまとめ、記入でき次第、労組書記局に送りましょう。

報告事項：最後に人事制度及び新賃金制度提案について、以下の内容を報告しましょう

正規：①人事評価制度(現在実験運用中)を正式に導入するかどうかの労組員の意思確認のための全員投票を予定していること。
②全員投票の際の判断材料とすべく、正式運用後に次の課題となる新賃金制度提案(評価制度にリンク)についても論議を始めること。
③これらの論議は短時間では出来ないので、理事会と調整の上、制度説明および論議の時間を別途設ける予定であること。※当初案内では秋闘論議と併せて行う予定にしていましたが、内容が“重たい”ため、別途日程を設定することとしました。

パート：新人事制度の再提案が出されたこと。今後、団交形式で理事会より説明を受ける場を設定する予定であること。

以上

2010 秋闘 職場集会“要求論議”報告書

分会名	(セ・パ)	開催日時	
参加人数		記入者	

◆職場の問題を出し合いましょう

◆理事会に要求すること、私たちの職場の要求はこれ！

◆人事制度等に関する仲間の声、その他の意見･質問等、何でも…

※職場集会が終了し次第、早急に記入し、労組書記局へ転送もしくは FAX して下さい。FAX 086-296-6734